

浜・五軒屋「集落営農ビジョン」

作成日： 平成30年10月11日

修正日： 平成 年 月 日

市町村名	米子市	組織名	浜・五軒屋農作業受託組合
------	-----	-----	--------------

1 地区の範囲  
鳥取県米子市淀江町浜・五軒屋地区

2 地区の概要

水田面積	12.090 ha	主な水田栽培作目	水稻、飼料米	農家数	26戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 (浜・五軒屋作業受託組合)		1 経営体	

3 組織化及び集積率(経営、機械の共同利用及び作業受託)の目標

【項目】		【現状】	【目標】 平成33年度
組織の概要	設立時期 (規約等の制定日)	平成13年8月20日 (平成13年8月20日)	平成 年 月 日
	組織形態 (該当形態に○を記入)	・未組織 ・共同利用型 ・協業経営型 ○作業受託型	・共同利用型 ・協業経営型 ○作業受託型
	構成農家数	26 戸	26 戸
農地の集積	集積面積 A	5.548 ha	6.259 ha
	対象水田面積 B	8.883 ha	8.883 ha
	集積率 A/B	62.5 %	70.5 %
	地区外集積面積	3.444 ha	3.831 ha
	経営面積 A+C	8.992 ha	10.090 ha
世代交代への取組			1 名
新規就農者の活動参画			

4 添付資料

集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等)

注1) 目標は事業実績最終年度の翌年度とする。

2) 設立時期の目標欄は、ビジョン作成時に組織が設立されていないときのみ記載すること。

3) 集積面積の詳細は、集積状況(別表1、2)により作成すること。

## I 集落営農に対する基本方針

### 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

#### 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方(担い手をどう育成し、確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化について)

浜・五軒屋地区は米子市淀江町西原の西側にある集落で、農地を所有している農家は26戸あるが、農地を貸したりして、自身では農業を行っていないところもあり、現在営農している農家は14戸である。

浜・五軒屋地区では約12haの水田において水稻を中心に作付を行っている。地域水田の状況は圃場整備がほぼ行き届き、営農環境は良好な地域である。

平成13年に機械の効率的な利用を目的に、共同利用組合「浜・五軒屋農作業受託組合」を設立し、現在5名のオペレーターにより作業を行っている。

集落内の農作業従事者は50代から80代と幅広いが、中心となっているのは60代から70代で、このため本集落は5～10年先には高齢化や耕作放棄地が増えることを危惧している。また隣接する西原地区内でも同様に高齢化が進んでおり、今後は集落内だけでなく周辺の地域も耕作放棄が心配される。

そのため、これまで以上に組合が農作業の受け皿となり、地域の水田をさらに集積し地域の農業を担っていく必要がある。

#### 2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

※考え方(今後、伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

現在の地区内農家が作付している水稻作付面積は11.7haあり、品種はきぬむすめ5.5ha、その他品種0.6haとなっている。生産調整は飼料米5.6haで行っている。

現在淀江地区全体では夏の高温等の影響により、コシヒカリの1等米比率が低く収益性が低い傾向にある。このため本集落はコシヒカリに比べて栽培しやすく、また収量が多く品質が安定している「きぬむすめ」を今後も引き続いて主力品種として作付していくことが良いと考えている。

また、淀江・西原地区全体で団地化・ブロックローテーションが行われていることから、水系によって品種を分けるなど、効率的かつ計画的に作付を行っているので、今後もブロックローテーションは継続していく。

#### 3 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどの様に有効活用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどの様にするか)

当組合は、耕耘・代かき(トラクター)、田植え(田植機)、稲刈り(コンバイン)作業についてはいずれも個人所有の機械を借り上げて作業受託をしている。

このうち、コンバインについては、平成22年に購入されたものを無償で借用しているが、特に老朽化が激しく作業効率の低下や修繕費が増えているが、所有者には更新の考えはない。トラクターや田植機についても導入から14年以上経過したものを借用しており老朽化が進んでいるが、これらについても所有者に更新の考えはない。

このような状況であり、まずはコンバインの導入が急がれるため、今年度事業導入し、次年度以降トラクター、田植機を順次導入する計画としている。

組合で機械導入するのに伴い、個人所有の機械は利用する予定はない。

#### 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

※考え方(世代交代に備え、組織運営の後継者をどの様な方法で育成していくか、新規就農者の活動参画。具体的な取り組み内容について。)

現在、オペレーターは50～80代の5名おり、平均年齢は約70歳である。

今後、平成30年度末退職後に就農予定の者が1名おり、その後も数年に1名程度続く予定がある。このような新規就農者を先輩農業者がサポートし、農業機械の技術習得のみならず、組合の運営にも参画させながら、後継者の育成を積極的に取り組んでいく。

5 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューを実施する組織においては必ず記入】  
※考え方(どの様な手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販売拡大に向けた自主的な取組などについて)

## II 農業用機械施設の整備方針

### 1 機械施設の整備方針

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (税抜:円)	導入予定 年月	本事業による 導入機械に○
コンバイン	4条	1	7,592,000	H30.10	○
トラクター	30馬力	1	4,500,000	H31.4	○
田植機	5条	1	1,850,000	H32.4	○